

産業廃棄物処分量許可証

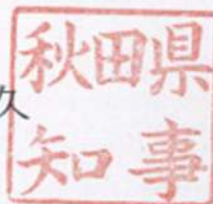
住所 秋田県にかほ市両前寺字井戸尻21番地の1

氏名 佐藤化学工業株式会社

代表取締役 佐藤 次男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 佐竹 敬久



許可の年月日 令和2年5月28日

許可の有効年月日 令和7年5月24日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

- ア 圧縮施設による中間処理
- イ 切断施設による中間処理

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類（「石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

- ア 圧縮に係るもの
 - (ア) 金属くず 以上1品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
- イ 切断に係るもの
 - (ア) 廃プラスチック類 以上1品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

所在地 秋田県にかほ市両前寺字井戸尻6-1 他

（施設ごとの種類、設置年月日及び処理能力については別記1のとおり）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成7年5月25日	更新許可
平成12年5月25日	更新許可
平成17年5月25日	更新許可
平成22年5月25日	更新許可
平成27年5月28日	更新許可
令和2年5月28日	更新許可
令和2年6月12日	変更届出（事業の用に供する施設の変更）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白

別記 1

(1) 中間処理は(2)の場所で行うこと(移動式の中間処理施設等を除く。)

(2) 施設の種類、設置年月日、処理能力、数量及び所在地

施設の種類、設置年月日、 許可年月日及び許可番号	処理能力	数量	所在地(移動式にあつては駐機場)
圧縮施設 (金属くず) (平成 5 年 7 月 16 日 設置) (許可番号 許可対象外)	500kg/時	1	秋田県にかほ市両前寺字井戸尻 6-1
切断施設 (廃プラスチック類) (平成 7 年 3 月 29 日 設置) (許可番号 許可対象外)	400kg/時	1	秋田県にかほ市両前寺字浜中 3 1-5、19-2